

垂井町公共施設アクションプラン（案） <パブリックコメントに対する回答及び対応について>

番号	計画（案）の 該当箇所	意見の概要	回答及び対応
1	第3章 アクションプランの基本的な方針 表 3-2-1(2) 「表佐転作研修所」	<p>施設を移譲する場合、次のことについて覚書の締結を。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 修理（例：屋根補修）に定額助成（ランク別） また、建替時にも定額助成</li> <li>(2) 耐震のため柱や桁間の接点に金具補強、ガラス窓に耐震飛散防止シールを貼付の後移譲</li> <li>(3) 移譲後家屋の固定資産税を課さないこと</li> </ul>	<p>集会施設は、アクションプランの中では、地域へ「移譲」という取組としています。これに基づき、譲渡先の団体と譲渡の流れや条件等について調整していきます。</p>
2		<p>自治会の総会で以下の意見がでた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の用途で使用している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 神事等の行事</li> <li>(2) 農業関連の各作業の打合せ、反省会</li> <li>(3) 表佐祭り、各種イベント出場のための表佐太鼓の練習</li> <li>(4) 子ども会行事</li> <li>(5) 自治会役員会、打合せ、避難訓練、総会</li> </ul> </li> <li>・ 重要な施設なので今後も利用を考えている。</li> <li>・ 移譲する場合は次のことを前提条件としてほしい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 耐震診断、耐震補強工事</li> <li>(2) 修理、建替の定額助成</li> </ul> </li> <li>・ 個別施設計画を策定するときに参画したい。</li> </ul>	<p>1 に同じ</p>
3		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別施設計画の策定時に意見を聞いてほしい。</li> <li>・ 耐震補強工事が必要</li> </ul>	<p>1 に同じ</p>

4	第3章	自治会総会にて ・移譲の場合、耐震診断をして耐震補強工事をするのが条件。	1に同じ
5	アクションプランの基本的な方針 表3-2-1(2) 「表佐転作研修所」	表佐地区の指定避難所は、全て洪水ハザード内にあり、ハザード外にある表佐転作研修所を洪水等の防災拠点として、町の公共施設として整備していただきたい。 表佐転作研修所は、検討結果として「民間・地域への移譲」とあるが譲渡の条件（例：補修工事が必要となった場合、移譲が困難な場合等）を、住民にわかりやすい移譲条件資料を作り住民説明会を開催していただきたい。 現在でも維持管理費等が住民負担となっている。	1に同じ
6	合原小学校の表佐小、宮代小への統合	教育効果を高め、学校維持費軽減のため合原小を閉校とする。境野地区は宮代小へ。ほかは原則表佐小へ（保護者に選択してもらうのも良いか）。表佐小、宮代小の多人数学級が解消される可能性あり。  合原小の閉校について ・通学用のスクールバスが必要。（登下校時刻は決まっているので運行しやすい） ・現合原小は民間へ売却（住宅地、工場等どちらでも）。 ・プールの場所に通学待合所及び栗原地区の留守家庭教室を建設する。 ・学校の統廃合については、関ヶ原町や揖斐川町を参考にすると良いか。	小学校の統廃合は行わないことを方針としています。 小学校は児童の教育のための施設であるだけでなく、地域のコミュニティの核としての性格を有しており、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。このことから住民の方々の十分な理解と協力を得ながら、垂井町の児童生徒数、学校施設の規模等を総合的に判断し、現体制の中で、適正な教育を進めていきます。
	小規模施設（「転作研修所」「農村婦人の家」など）について	10年、20年、30年後を見据えた施設とは言いがたい。必要な施設なら保育園跡地などに統合する。 各小規模施設は売却又は物資保管庫、避難所とする。	小規模な集会施設は、アクションプランの中では、地域へ「移譲」という取組としています。これに基づき、譲渡先の団体等と調整していきます。